

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられている。この引上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされている。

平成30年度美深町一般会計において社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりとなっている。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 38,727千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当する経費 641,655千円

（単位：千円）

※「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	地域福祉事業	20,088	1,647	0	1,476	16,965
	高齢者福祉事業	93,785	3,579	402	7,189	82,615
	児童福祉事業	143,023	1,990	105,209	2,868	32,956
	障害者福祉事業	14,033	5,288	1,316	595	6,834
	生活保護扶助事業	1,192	500	0	55	637
	母子福祉事業	7,318	1,749	12	445	5,112
	小計	279,439	14,753	106,939	12,628	145,119
社会 保険	介護保険事業	26,378	759	0	2,051	23,568
	後期高齢者医療保険事業	25,079	18,810	0	502	5,767
	国民健康保険事業	25,726	14,910	0	866	9,950
	小計	77,183	34,479	0	3,419	39,285
保健 衛生	医療提供体制確保事業	271,719	0	0	21,751	249,968
	疾病予防対策事業	13,314	37	1,674	929	10,674
	小計	285,033	37	1,674	22,680	260,642
合計		641,655	49,269	108,613	38,727	445,046